

令和5年6月20日
一般社団法人 JP-MIRAI

内部通報制度の外部窓口を以下の通り設置する。

「GHRIS 法律事務所」

(東京都港区赤坂 2 丁目 19 番 8 号赤坂 2 丁目アネックス 2 階)

連絡先： [jp-mirai-helpline \[アットマーク\] ghrs.law](mailto:jp-mirai-helpline@ghrs.law)
※ [アットマーク] を@に置き換えて送信。

以 上